

# 今すぐ実践できる**省エネ**術を学んでみませんか!!

市内には、地球温暖化対策を支援するための「地球温暖化防止活動推進員」が3名います。推進員は、地域や団体、または個人からの依頼を受けて、無料で「環境セミナー」や、「うちエコ診断」などを開催しています。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

## ◆環境セミナー

今すぐ実践できる身近な家庭の省エネ等について、楽しく、そして分かりやすく学べます。

## ◆うちエコ診断

各家庭の実情に合わせた省エネ対策のアドバイスを聞くことができます。

○市内の長野県地球温暖化防止活動推進員

- ・赤尾 興一さん (古城)
- ・宇野 親治さん (六供)
- ・佐藤 重さん (相生町)

▼問い合わせ先 生活環境課 生活環境係



推進員の皆さんと保育園やクリーンヒルこもろで環境教室を実施しました。

# 届出が必要です!!

『森林の立木を伐採するとき』  
『森林の所有者が変わるとき』

▼問い合わせ先 農林課 耕地林務係

森林において、「立木を伐採する場合」・「土地の所有者が変わる場合」には、森林法の規定により届出が義務付けられています。届出をしない、又は虚偽の届出をしたときは罰金に処される場合がありますので、届出について事前にお問い合わせください。※「森林」は地目の「山林」とは異なります。県により対象となる場所が定められています。

## ■立木を伐採する場合の届出

### ◆届出対象者

- ・森林所有者
- ・伐採業者等が森林所有者から山林の立木を買い受けて伐採するときは買い受けた者
- ・伐採する者と伐採後に造林する者が異なる場合は、両者の連名

### ◆届出期間

伐採を始める90日から30日前まで  
※保安林の伐採や10,000㎡以上の開発に伴う伐採は、県の許可が必要になります。

## ■所有者が変わる場合の届出

### ◆届出対象者

個人・法人問わず、売買・相続等により土地を取得した方  
(但し、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をしている方は対象外。)

### ◆届出期間

所有者になった日から90日以内 (土地所在地の自治体に届出)

### ◆届出に必要なもの

届出書・登記事項証明書(写)又は売買契約書など権利取得が分かる書類(写)、土地の位置を示す図面

〈広告欄〉

ご贈答に一番人気 信州そばの風味・香りをお手頃なセットで。

信州小諸信濃半生そばセット2,000円  
◎発送承ります…2,600円(送料込み)

信濃そば 大西製粉

【小諸市民限定クーポン】ご利用下さい

そば粉からそば道具まで 粉の専門店

大西製粉 店内全品10%OFF  
有効期限2017年5月31日まで

〒384-0008 小諸市東小諸甲1581 TEL.0267-22-0585

緑の丘にふれあいの鐘が鳴る やまびこ園

障害者グループホーム  
障害者支援施設  
軽費老人ホーム  
デイサービスセンター  
認知症対応型グループホーム

社会福祉法人 小諸青葉福祉会

小諸市大字柏木1328 ☎0267-23-9515

AOBA